

大阪府三島府民センタービル外1件ESCO提案募集概要書

大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課

平成27年7月9日

大阪府三島府民センタービル外1件に係るESCO提案を募集するにあたり、提案応募を希望するものを下記要領にて公募する。

提案募集件名	大阪府三島府民センタービル外1件ESCOESCO事業
募集する提案の概要	<p>上記件名の施設を一括し、民間の優れたノウハウを活かした設計・施工・監理、運転管理指針及び定期点検等に関する一括提案を受け、本府にとって最も優れていると考えられる提案を募集する。但し、以下の要件等を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none">●各施設及び施設全体の省エネルギー率が10%以上の提案に限る。●省エネルギー改修工事に係る費用（設計・施工・監理サービス料）の限度額は190,647,000円（消費税を含む。）とする（実施設計、工事監理に係る費用を含む）。●提案するESCO設備定期点検、計測・検証に係る費用（定期点検・計測検証サービス料）の限度額は年間3,518,000円（消費税を含む。）とする（運転管理助言、光熱水費削減保証に係る費用を含む）。●ESCO契約期間は、15年とする。●光熱水費削減保証を行うこと。●提案による工事施工・運転管理が本府施設の運営・業務に支障のないこと。●技術提案に具体性・妥当性があり、工事費用の算出が妥当であること。●3ヵ年連続で実現する光熱水費削減額が光熱水費削減保証額以上であることが確認できた場合は、後年度も同様の効果があるものと推定し、以降の計測・検証業務の必要はないものとする。 <p>詳細は、募集要項等による。</p>
最優秀提案者の選定	大阪府ESCO提案審査会において、提案を審査し、最優秀提案を1者及び優秀提案を数者選定する。
選定後の取り扱い	経済産業省等の省エネルギー改修に係る補助金の交付決定がされた場合は、最優秀提案を行った提案者と本府が詳細協議を行い、当該提案に基づいて本府が策定する予定価格の範囲内で、最優秀提案者が本府と省エネルギーサービス契約（設備更新型ESCO事業契約）を締結する。但し、当該補助金の交付決定がされなかった場合、本提案募集は事業化されない。本提案募集は停止条件付きの提案募集である。
選定ESCO事業者が行う業務の範囲	<ol style="list-style-type: none">①本府が指定する設備を含む省エネルギー改修設計・施工・監理及びその関連業務②ESCO設備に係る補助金申請及びその関連業務③ESCOサービス契約期間内における既存設備を含めた包括的エネルギー管理計画書及び運転管理指針の作成業務とそれに基づく助言業務④ESCOサービス契約期間内における省エネルギー計測・検証業務⑤ESCOサービス契約期間内における光熱水費削減の保証業務⑥ESCOサービス契約期間内におけるESCO設備の定期点検業務⑦本府が指定する設備を含む省エネルギー改修工事完了後の本府へのESCO設備の引渡

応募資格

応募者の資格要件は次のとおりとする。なお、グループの場合は、グループとしてこれらの要件を満たすこと。

- ①応募者は、標準 ESCO 提案募集要項「4. (7)ESCO 提案募集スケジュール②手続き b. 参加表明書及び資格確認書類の提出」に示される提出書類により、本 ESCO 提案募集要項の内容を十分に遂行できると認められる者であること。
- ②応募者は、各種対策により、対象物件のエネルギー削減量を提案できる者であり、削減量が達成できない場合には保証措置を講じることができる者であること。
- ③応募者は、省エネルギー改修後のエネルギー削減量及び削減金額を計測・検証することができる者であること。
- ④事業役割を担う応募者は、省エネルギー保証を伴う ESCO 事業の実績（LED 照明のリース契約・レンタル契約等で設備更新費用を省エネルギー化による光熱水費削減分で賄う等の実績も含む）があり、経営等の状況が良好であること（事業役割を担う応募者が複数である場合は、少なくとも 1 者が満たすこと）。
- ⑤事業役割を担う応募者は、事業運営・維持管理を円滑に行うための拠点を近畿 2 府 4 県（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・滋賀県・和歌山県）に有すること。事業役割を複数の会社とする場合、少なくともグループの代表会社は近畿 2 府 4 県に拠点を有していること。
- ⑥設計役割を担う応募者は、建築物若しくは建築設備の改修に係る提案を行う者であるため、一級建築士、設備設計一級建築士、建築設備士、技術士（建設、電気・電子、機械又は衛生工学）若しくはエネルギー管理士（熱又は電気）のいずれかの資格を持つ者が所属する者であること。
- ⑦建設役割を担う応募者は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定により、提案内容に該当する種類の建設工事に係る特定建設業の許可を受けた者であること。なお建設役割を担う事業者は工事を適切に施工するため、該当する工事の種類ごとに監理技術者を配置すること。
- ⑧建設役割を担う応募者は、次に掲げる者いずれかを含むこと。
 - a. 参加表明書の受付期限までに、「管工事」について平成 27 年度大阪府建設工事入札参加資格の等級 B 以上の単体企業若しくは経常建設共同企業体（官公需適格組合を含む）で等級 B 以上の者。
 - b. 府外業者であり、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における「管工事」の総合評定値が、785 点以上の単体企業若しくは経常建設共同企業体（官公需適格組合を含む）で 785 点以上の者。又は、府内業者であり、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における「管工事」の総合評定値が、685 点以上の単体企業若しくは経常建設共同企業体（官公需適格組合を含む）で 685 点以上の者。ただし、本府との契約締結前に、「管工事」について大阪府建設工事競争入札参加資格審査申請を行い、等級 B 以上の認定を受けること。なお、府内業者とは、大阪府の区域内に建設業法施行規則第 6 条の主たる営業所を置く者を言う。

<p>必須改修範囲</p>	<p>必ず更新改修を要する設備等は下記による。</p> <p>①空調熱源システムの高効率化</p> <p>改修必須対象は、別紙ー２「大阪府三島府民センタービル外１件の主な空調設備一覧表」の備考欄に特記している熱源、冷却塔、冷却水ポンプ、冷温水ポンプとし、下記改修も含むものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該設備機器更新に係る屋上、機械室の配管、配線、弁類、ダクト設備等 ・上記に関する自動制御設備、運転操作盤設備、監視システム等 ・上記改修による不要機器・配管等の撤去、補修及び附帯工事等 <p>②電灯設備のLED化</p> <p>改修必須対象は、別紙ー４「大阪府三島府民センタービル外１件照明器具一覧と稼働状況表」の特記に定める照明器具とする。</p>																				
<p>提案募集に係る施設の場所・概要</p>	<p>●場 所：</p> <p>大阪府三島府民センタービル 茨木市中穂積１－３－４３</p> <p>大阪府南河内府民センタービル 富田林市寿町２－６－１</p> <p>●延べ面積：別添のとおり</p> <p>●建築構造：別添のとおり</p> <p>●竣工年度：別添のとおり</p> <p>●光熱水費と使用量：以下のとおり（平成２４～２６年度平均概算値）（単位：千円／年）</p> <table border="1" data-bbox="411 981 1465 1189"> <thead> <tr> <th></th> <th>電力</th> <th>ガス</th> <th>上下水</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府三島府民センタービル</td> <td>7,728</td> <td>4,756</td> <td>1,808</td> <td>14,292</td> </tr> <tr> <td>大阪府南河内府民センタービル</td> <td>10,163</td> <td>6,192</td> <td>2,104</td> <td>18,459</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>17,891</td> <td>10,948</td> <td>3,912</td> <td>32,751</td> </tr> </tbody> </table>		電力	ガス	上下水	合計	大阪府三島府民センタービル	7,728	4,756	1,808	14,292	大阪府南河内府民センタービル	10,163	6,192	2,104	18,459	合 計	17,891	10,948	3,912	32,751
	電力	ガス	上下水	合計																	
大阪府三島府民センタービル	7,728	4,756	1,808	14,292																	
大阪府南河内府民センタービル	10,163	6,192	2,104	18,459																	
合 計	17,891	10,948	3,912	32,751																	
<p>募集要項の交付</p>	<p>交付期間：平成２７年７月１０日（金曜日）午前１０時～平成２７年７月２１日（火曜日）午後４時</p> <p>※募集要項は、大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課のホームページからのダウンロードとします。郵送、FAX、電子メールでの配布は行いません。</p> <p>（ホームページアドレス：http://www.pref.osaka.jp/koken_setsubi/esco/index.html）</p>																				
<p>募集要項及び資料に関する質問の受付期間</p>	<p>受付期間：平成２７年７月１０日（金曜日）～平成２７年７月２１日（火曜日）</p> <p>※質問は、指定の質問書により持参または郵送による受付のみとします。</p> <p>受付時間：</p> <p>（持参）午前１０時～午前１１時３０分、午後２時～午後４時まで 土曜日、日曜日、祝日を除く。</p> <p>（郵送）平成２７年７月２１日（火曜日）の正午までに必着</p> <p>受付場所：大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課 大阪市住之江区南港北１丁目１４番１６号咲洲庁舎２６階</p> <p>※回答は文書で行い、口頭による個別対応は行いません。回答書は、説明会開催日に会場で配付します。</p>																				
<p>提案募集のスケジュール</p>	<p>説明会</p> <p>日時：平成２７年７月２７日（月曜日）午前１０時～１２時</p> <p>場所：大阪府咲洲庁舎３８階会議室 大阪市住之江区南港北１丁目１４番１６号</p>																				

	<p>参加申込の受付 : 平成 27 年 7 月 10 日 (金曜日) ~ 7 月 24 日 (金曜日) 午後 3 時必着 <u>※企業名・参加人数・提案募集件名を添えて事務局に郵送または FAX で連絡すること。</u> <u>※説明会においては、質問回答書のほか、募集要項に係る追加資料を配布する場合がありますので、提案を予定している者は必ず参加すること。</u></p>
	<p>参加表明書の受付 期間 : 平成 27 年 7 月 28 日 (火曜日) ~ 平成 27 年 8 月 3 日 (月曜日) 時間 : 午前 10 時 ~ 11 時 30 分、午後 2 時 ~ 4 時まで <u>※参加表明書は、募集要項にて指定する様式とし、持参による受付のみとします。</u> 受付場所 : 大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課 大阪市住之江区南港北 1 丁目 14 番 16 号咲洲庁舎 26 階</p>
	<p>現場ウォークスルー調査 : 平成 27 年 8 月 20 日 (木曜日) ~ 平成 27 年 8 月 21 日 (金曜日) (予定)</p>
	<p>提案書の受付 期間 : 平成 27 年 9 月 24 日 (木曜日) ~ 平成 27 年 9 月 28 日 (月曜日) 時間 : 午前 10 時 ~ 11 時 30 分、午後 2 時 ~ 4 時まで <u>※提案書受付は、持参による受付のみとします。</u> <u>※参加表明書を提出していない者の提案書は受け付けません。</u> 受付場所 : 大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課 大阪市住之江区南港北 1 丁目 14 番 16 号咲洲庁舎 26 階</p>
	<p>選定結果の通知 : 平成 27 年 10 月 29 日 (木曜日) (予定) <u>※選定結果は、応募者に口頭で説明し、文書で通知する。また、選定結果を講評としてまとめて公表します (大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課ホームページにも公表)。</u> (ホームページアドレス : http://www.pref.osaka.jp/koken_setsubi/esco/index.html)</p>
<p>問い合わせ先 (事務局)</p>	<p>大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課 設備計画グループ Tel 06-6941-0351 (内線 4639) FAX 06-6210-9784 〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1 丁目 14 番 16 号 (咲洲庁舎 26 階)</p>
<p>Summary</p>	<p>1) The subject of proposals: Mishima Civic Center Building 1 others , Osaka Prefectural Government 2) Date and time for the distribution of application forms and attached documents: Date: 10:00 July 10 - 16:00 July 21, 2015 Time limit to express interests: 16:00 August 3, 2015 Time limit for the submission of proposals: 16:00 September 28, 2015 3) The office where application documents and information can be obtained: Public Building Office, Osaka Prefectural Government, Sakishima Building 26F, 1-14-16 Nankouki ta, Suminoe-ku, Osaka City 559-8555, Japan TEL 06-6941-0351 (4639)</p>

施設概要データ

施設名	敷地面積 [㎡]	延べ面積 [㎡]	建築構造	建設年度
大阪府三島府民センタービル	5,308	7,271	RC 地上4階 地下1階	1972
大阪府南河内府民センタービル	9,399	7,695	RC 地上4階 地下1階	1972